

# 衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 21.3.13 第 171 回国会第 3 号

3 月 13 日（金）第 3 回の委員会が開かれました。

- 1 雇用保険法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 5 号）  
雇用保険法及び船員保険法の一部を改正する法律案（細川律夫君外 6 名提出、衆法第 5 号）  
求職者等に対する能力開発の支援及び解雇等による離職者の医療保険に係る経済的負担の軽減のための緊急措置に関する法律案（大島敦君外 7 名提出、衆法第 6 号）  
内定取消しの規制等のための労働契約法の一部を改正する法律案（細川律夫君外 7 名提出、衆法第 7 号）  
・舛添厚生労働大臣、渡辺厚生労働副大臣及び政府参考人並びに提出者阿部知子君（社民）、郡和子君（民主）、山井和則君（民主）、大島敦君（民主）及び階猛君（民主）に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

## 井上信治君（自民）

- ・雇用調整助成金は雇用の維持に役立っているが、支給までに時間がかかる、手続きが煩雑という課題があると聞いている。使い勝手をよくしていくべきではないか。
- ・野党の雇用保険法改正案のように適用範囲と受給資格要件を拡大すると、一時的・臨時的労働者まで対象になってしまう、安易な離職や循環的な受給などのモラルハザードが発生する、という問題があるのではないかと。厚生労働省の見解を伺いたい。
- ・政府案では雇用保険料率を引き下げることとしているが、その目的と効果について伺いたい。また、雇用保険財政の健全運営に影響がないことを確認したい。

## 榎屋敬悟君（公明）

- ・政府は雇用保険の適用基準を 1 年以上の雇用見込みから 6 ヶ月以上に緩和することとしているが、これによりどの程度の労働者に影響があるのか。6 ヶ月未満にした場合はどうか。
- ・雇用保険の適用範囲拡大などの改正点が的確に適用されるよう、ハローワークの現場に周知、指導していくことが必要だと考えるが、政府はどのように対応していくのか。
- ・ヨーロッパ諸国における失業保険受給終了者等を対象にした失業扶助制度について政府はどのように評価し、我が国において導入するにはどのような懸念があると考えているのか。

## 井澤京子君（自民）

- ・現在の厳しい雇用情勢の中で、教育機会が奪われるなど子供達が一番の被害を受けていると考えるが厚生労働大

臣の認識を伺いたい。

- ・雇用調整助成金制度をできるだけ利用しやすいものとし、今後更に拡充すべきと考えるが、現状と今後の取組みについて厚生労働省に伺いたい。
- ・厚生労働省は、離職に伴う住居喪失者等の支援を行う NPO 法人等の民間団体に対する支援を強化するとともに、連携していくべきではないか。

## 萩原誠司君（自民）

- ・雇用情勢は現在進行形で悪化しているとの認識を持つべきと考えるが厚生労働省の見解を伺いたい。
- ・政府提出の雇用保険法等改正案が失業等給付の保険料率を 1 年に限り引き下げる理由は何か。また、今後も厳しい雇用情勢が続くと予想される中、1 年後に元の保険料率に戻すことができると厚生労働省は考えているのか。
- ・社会保障の立案の在り方やマクロ経済の視点に立った雇用対策の在り方について厚生労働大臣の見解を伺いたい。

## 菊田真紀子君（民主）

- ・公立病院に関する財政措置の改正により、不採算地区病院に対する地方交付税措置の対象から除外される 8 病院について、地域医療確保の観点から財政支援を継続すべきではないか。
- ・妊婦健診の公費負担拡充については、平成 22 年度までの時限措置ではなく、恒久措置として国が責任を持って継続していくとの方針を明確にすべきではないか。
- ・求職者等支援法案において、解雇等による離職者の医療保険に係る経済的負担を軽減する措置を講じようとしている趣旨は何か。

## 山 井 和 則君（民主）

- ・長期失業者等に、職業訓練を受けている間、生活の安定を図るための手当を支給する第二のセーフティネットを制度化すべきと考えるが、厚生労働大臣の見解を伺う。
- ・常用型派遣労働者であっても8割が契約を中途解除されている現状について、労働契約法が遵守されていないおそれがあることから、実態調査をすべきではないか。
- ・薬害肝炎のインターフェロン治療の実績が伸び悩んでいるのは、患者の自己負担が重過ぎるためであると考えられることから、医療費助成のあり方を見直す必要があるのではないかと。

## 内 山 晃君（民主）

- ・特定理由離職者の基本手当の給付日数を解雇等による離職者並に充実する措置を、3年間の暫定措置としている理由は何か。また、3年経過後、経済情勢を踏まえてこの措置を延長する可能性はあるのか。
- ・育児休業給付に関して、休業中と復帰後に分けて支給している給付を統合し、全額を休業期間中に支給することとする理由は何か。また、この措置により、職場復帰する者が減少する恐れはないのか。
- ・企業から公共職業安定所への求人の申込みについて、現在の厳しい経済情勢を踏まえ、社会保険に未加入の企業からの求人の申込みも認める特例措置を設けるべきと考えるが、厚生労働大臣の見解はどうか。

## 郡 和 子君（民主）

- ・完全失業者に占める雇用保険受給者実人員の割合が2割に止まっている現状及びその背景について、厚生労働省はどのように考えているのか。
- ・政府の短時間労働者の適用要件の改正案は不十分であり、一層緩和すべきではないか。
- ・雇用保険の適用率の向上に向けて、公共職業安定所と労働基準監督署の連携及び公共職業安定所の人員拡充を進

めるべきと考えるが、厚生労働大臣の見解はどうか。

## 高 橋 千鶴子君（共産）

- ・自己都合離職の背景は様々であることから、離職理由の判定に当たっては、柔軟な対応を行うべきではないか。
- ・病気等により退職した人が、すぐには働けないことを理由として求職者給付を受給できないのは不合理ではないか。
- ・平成18年の医療制度改革において廃止された任意継続被保険者に係る傷病手当金の支給を復活させるべきではないか。

## 阿 部 知 子君（社民）

- ・厚生労働省作成の資料に、過去の保険料率引下げ、国庫負担削減が結果として大幅な保険料負担増、給付カットを招いたという「労使の認識」が記載されているが、厚生労働省も同様の認識か。
- ・母子家庭の母に対する高等技能訓練促進費について、休業期間の後半のみでなく全期間に対し生活費を支給すべきではないか。
- ・母子家庭の母のキャリアアップのため、母子家庭の母が高校へ行けるよう支援を行うべきではないか。

## 糸 川 正 晃君（国民）

- ・雇用対策の財源の大部分が雇用保険二事業であることにより、雇用対策が二事業で可能な範囲に限定されてしまうのではないかと。
- ・現行の雇用保険制度は雇用のセーフティネットとしての役割を十分に果たしているかどうかについて厚生労働大臣の認識を伺いたい。
- ・失業者の増加が見込まれることを踏まえ、雇用保険の受給者以外の人を対象として、期限を設けて積極的に就労支援及び生活支援を行う制度をつくるべきではないか。